

『国語研日本語ウェブコーパス』オンライン検索系「中納言」利用規約【オンライン公開】

本利用規約は、大学共同利用機関法人人間文化研究機構（以下「人文機構」という。）が所有するデータ集『国語研日本語ウェブコーパス』（以下「ウェブコーパス」という。）を格納しているオンライン検索系「中納言」（以下「検索系」という。）をご利用いただく際の条件として規定するものです。この利用規約は、検索系のすべての利用者に適用され、利用者はこの利用規約の内容に同意することなく検索系を利用することはできません。

（知的財産権の帰属）

第1条 ウェブコーパス及び検索系の著作権は人文機構に、ウェブコーパスに収録された本文のテキストの著作権は、各本文の編著者（権利承継者を含む。）に帰属します。

（利用概要の届出）

第2条 利用者は、申込フォームを利用し、検索系の利用目的、利用範囲等利用概要を届け出るものとします。

2 申込フォームに記入した内容に変更が生じる場合、利用者は遅滞なくこれを人文機構に報告するものとします。

（許諾の範囲）

第3条 本契約に基づき、人文機構が利用者に検索系の利用を許可する範囲は、学術研究で且つ届出時に記入された内容とします。ただし、研究結果を商業目的で利用する場合には、別途人文機構と協議の上、その許可を得なければなりません。

2 利用者は、検索系の利用に際して、以下に定める行為を行ってはなりません。

- (1) ウェブコーパスのデータ（以下「本データ」という。）の全部または一部を複製すること。
- (2) 語句検索の目的を超えて本データの全体ないし大部分をダウンロードすること。
- (3) 前項に定める範囲を超えて利用し、人文機構または第三者の著作権を侵害すること。
- (4) 人文機構の許可を得ていないものに検索系を利用させること。
- (5) 本データを利用して第三者の名誉等を毀損し、あるいはその他の権利を侵害すること。
- (6) 人文機構が予め伏字にした情報を復元・公表すること。
- (7) ソフトウェアなどを用いて検索系に機械的な検索要求を発行すること。
- (8) 前各号のほか、本契約で明示的に規定された目的及び範囲を超えて検索系を利用すること。

（研究成果の公表）

第4条 利用者は、前条に規定する許諾の範囲に限り、ウェブコーパス及び検索系を利用して得られた研究成果や知見を公表することができます。利用者は、成果の公表に当たり、ウェブコーパス及び検索系による成果であることを明らかにし、公表と同時にその概要を人文機構（国立国語研究所言語資源開発センター）に報告するものとします。なお、論文等の著作による公表の際には、その著作中にウェブコーパス及び検索系を利用した旨を明記し、書誌情報とともに著作の別刷、コピーまたは PDF ファイルを1部提出するものとします。

(対価)

第5条 当面の間、検索系の利用に係る料金は無償とし、有償化する場合、利用者に対して事前に通知します。

(免責)

第6条 検索系を利用することによって生じる一切の損害について、人文機構は保証の責を負いません。
2 人文機構は検索系の仕様を予告なく変更することがあります。また、検索系を停止することがあります。

(利用の停止)

第7条 利用者が本契約に違反したことが判明した場合、人文機構は検索系の利用を停止することがあります。本条の規定は、人文機構から利用者への損害賠償請求を妨げるものではありません。

(管轄裁判所)

第8条 検索系に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。また、本契約にかかわる解釈は日本国の法律に従うものとします。

附 則

本規約は、平成28年9月1日から適用します。

研究成果の提出先 (郵送) 〒190-8561 東京都立川市緑町 10-2
人間文化研究機構国立国語研究所 言語資源開発センター
(メール) kotonoha@ninjal.ac.jp